

吉野川市と美郷商工会 梅酒で売り出し

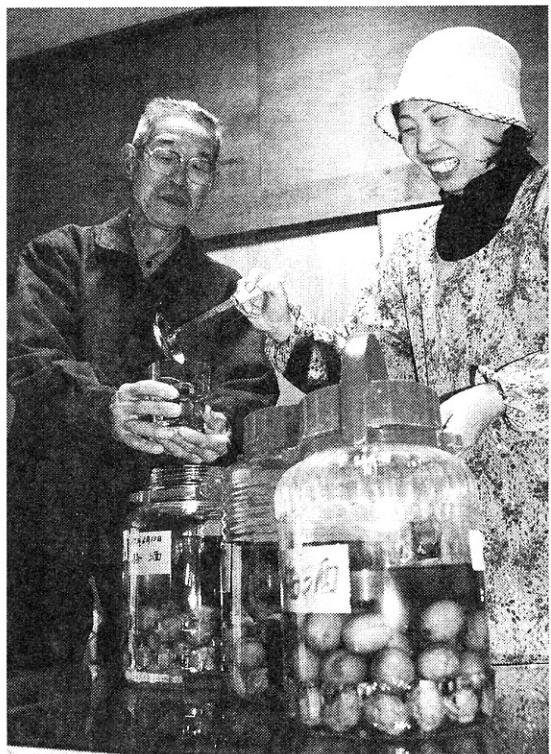
吉野川市と商工会

内閣官房地域活性化統合
事務局によると、特区改正
案は地域特産の果実を原料
にした果実酒やリキュール
の最低製造量を果実酒は二
キロまで、リキュールは一
キロまで引き下げ、農家で
も製造、販売に取り組みや
くする。

現在の酒税法ではリキュ
ールの場合、一年間の製造
量が六キロないと製造免許
を受けられない。また、農
家民宿で食事などに自家製
の梅酒を提供する分には、
最低量を設けないとするよ
う酒税法改正も提案してい
る。

市と商工会は、特区にな
ることで梅酒を特産品の一

全国初 今夏にも誕生



梅農家が家族用に作っている梅酒
—吉野川市美郷の天野栄さん方

国に「特区」を提案

つにするほか、健康増進を
テーマにした観光旅行「へ
り組みやすい」という。

ルス・ツーリズム」の目玉
にしたい考え。梅酒は、特
産品の梅干し作りよりも手

間が掛からず、高齢者も取
り組みやすい」という。
梅酒特区は、二〇〇三年

以降、岩手県遠野市など八
田原市と福井県若狭町も提
案している。

構造改革特区は、地域を
限って規制緩和する制度。
「梅酒特区」は神奈川県小
田原市と福井県若狭町も提
案している。

吉野川市と美郷商工会は、梅酒を少量か
ら製造、販売できる「梅酒特区」の新
設を、政府の構造改革特区に提案してい
る。政府は構造改革特区改正法案を今国会

に提出していく、改正され次第、市は美郷
地区を特区に申請する予定で、全国初の
「梅酒特区」が今夏にも誕生することにな
る。

域活性化の成功例となつて
いる濁り酒の「どぶろく特
区」がモデル。吉野川市で
は梅酒と同時に山野草や
山菜などを使つたりキュー
ルの特区も提案している。

商工会の河野利英会長は
「梅酒特区を地域おこしの
起爆剤にし、梅の産地・美
郷を全国にPRしたい」と
話している。